

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会**  
**令和3年度 第1回就労支援部会 会議録**

日時 令和3年7月2日（金）13：30～15：30

場所 乙訓保健所 大会議室

出席者 12名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、就労移行支援事業所ピオニー、乙訓若竹苑、やよい工房久貝事業所、京都府立向日が丘支援学校（2）、乙訓やよい会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課（1）、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課

欠席者 4名

京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓青年会議所、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、向日市障がい者支援課（1）

事務局 2名

傍聴者 2名

配布資料

- ・次第
- ・令和3年度就労支援部会 委員名簿
- ・令和2年度就労支援部会 活動報告
- ・就労継続支援事業所への一般就労の取り組みに関するアンケートのまとめについて（案）
- ・庁内実習実施要領
- ・福祉新聞記事～障害者 短時間就労を希望～
- ・福祉新聞記事～障害者 ベビーリーフ栽培～
- ・福祉新聞記事～厚労省 雇用と福祉の併用促進～
- ・障がいのある方の実習受け入れ 「庁内実習プログラム」

議事の流れ

（事務局）

- ・第1回就労支援部会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。  
初めに事務局から提案があります。
- ・今年度、新型コロナウイルス感染症の関係で、オンライン会議と対面の会議を併用したハイブリッド形式での会議を、他のプロジェクト等で試行しています。  
乙福では併用のハイブリッド会議ができます。

保健所は、講堂ではパソコンの有線での形でのジャックがないので、難しいと聞いています。

この場所では対面の会議しかできません。

ただ、1階の第2会議室では設営が可能ではないかということで、7月8日の「医療的ケア」委員会の後に、できるかどうかを確認する予定になっています。

今後についてですが2週間前の開催通知後、感染者数が2週間でかなり増減するので、会議の2～3日前にオンライン開催か、もしくはハイブリッド開催かの判断をさせていただき、連絡をさせていただく場合があります。

連絡がない場合は対面での会議ということになります。よろしくお願いします。

ハイブリッド会議の場合にはZoomで入られた方に声が届かないという弱点があるので、マイクを使って対面で会議をします。

マイクの口元の消毒等の協力をお願いすることになりますので、よろしくお願いします。

会議前に健康チェック表の記入をしていただいています。この健康チェック表についても、毎回会議前をお願いしたいと思います。事務局で2週間から1ヶ月程保管させていただき、何もなければ破棄させていただきます。

傍聴について、ホームページにも載せていますが、当面5名程度にさせていただきたいと思います。

事前に事務局にお知らせいただくとという形をとらせていただきます。

- ・次に議事録についてです。今までとの変更点についてお伝えします。

今まで、まず一言一句の反訳をしてから、いらないところを端折った形で、発言者を記名して、事前に発言者に確認をとり、返ってきたものについて、固有名詞を部会長、副部会長、委員等と記載をして、ホームページにアップしていました。

変更点の提案は今回、一言一句の反訳はせずにできるだけ要旨をまとめた形で、発言者に議事録をお伝えして、返ってきた段階で、固有名詞を部会長、副部会長、委員等として掲載をしたいと思っています。

部会での発言にあたってはできるだけ意識して、発言主旨を最初に述べる、最後に主旨を繰り返す等明確な意思表示をお願いしたいと思います。

発言要旨を簡条書きにまとめたいと思っています。この簡条書きというのは文末表現、「～である。」等簡単な形で文末表現をまとめさせていただくという形での簡条書きという意味です。

他については現行通りです。

この取り扱い変更理由ですが、現在は部会の議事録は発言者の固有名詞は出さない形でホームページに掲載されています。会議中に自由な発言ができる状況にあります。活発に発言していただけたらと思います。

掲載されている議事録は何ページにも渡り、全文を読んで、内容を理解するのは結構難しいと思っています。

ホームページの内容に関心をもった人が議事録を読んで、興味関心を持っていただくために、議事録を簡潔にわかりやすく発信していく必要があると考えています。

以前、家族会から議事録について、意見をいただいています。ホームページの掲載については、今年度この方向で検証しながら、できるだけわかりやすく、速やかに掲載できるよう、家族会と事務局とで検討を重ねたいと思っています。

現在ホームページにアップする会議は就労支援部会、人材確保・育成部会、「医療的ケア」委員会の3つです。人材確保・育成部会は去年、準備会の中で議事録を作っていました。その議事録をベースにして、議事録の作成について提案をしています。この人材確保・育成部会の議事録で一度、形を示させていただき、その後、家族会と話し合いを持ちたいと思っています。

就労支援部会、「医療的ケア」委員会については去年まで通りの議事録でホームページにアップさせていただきます。以上が、こちらからの提案になります。

何か、意見があればお願いします。よろしいですか？

- ・第1回の会議になります。最初に自己紹介をお願いしたいと思います。

## ※ 各自自己紹介

### 1 部会長・副部会長の選出について

(事務局)

- ・どなたか、部会長、副部会長になっていただける方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。なければ、運営委員会から、副部会長にアイリスの青戸委員にお願いするということで了解をいただいています。

部会長は青戸さんと私で相談させていただき、やよい工場の井上委員にお願いしたいと思っています。それでよろしいでしょうか。

部会長、副部会長は名札を持って、前の方に移動していただいて、このあとの進行をよろしく願いいたします。

(部会長)

- ・やよい工場の井上と申します。よろしく願いいたします。就労支援事業所に所属しております。この圏域の障がいのある方の一般就労の促進と、福祉的就労、特に工賃向上の取り組みを今以上に進めて参りたいと思います。ご協力の程、よろしく願いいたします。

(副部会長)

- ・昨年に引き続き、副部会長をさせていただきますアイリスの青戸と申します。昨年、色々勉強はさせていただいたので、微力ながら頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

### 2 昨年度の振り返りと今年度の進め方について

(部会長)

- ・副部会長から、説明をお願いいたします。

(副部会長)

- ・お手元の活動報告をご覧の上、報告させていただきます。
- ・就労支援部会は障がい者雇用の促進や福祉就労における工賃向上など多くの課題があり、具体的な取り組みの中で、平成29年度に発足しました。
- ・平成30年度からは保健所、行政に協力をいただきながら一般就労を目指して、支援学校、福祉事業所、就労移行も含めて一般就労へ少しでも近づける方法とし、庁内実習ということで試行を開始しています。

企業での障がい者雇用の状況等の聞き取りの実施や、企業との結びつきの必要性を感じ、障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」の活動を始めています。

就労継続支援事業所に工賃向上への取り組みや、企業から受注可能な作業や自主製品についての聴き取りを行い、報告をまとめています。

- ・昨年度は庁内実習については新型コロナウイルス感染で、計画は例年通り立てていたものの、緊急事態宣言等新型コロナウイルス感染状況により、実施できたのが大山崎町のみとなりました。

就労継続 B 型にいた方が就職活動へ取り組んでみようと、地元の行政で実習ができるならということ手で手を上げられましたが、庁内実習は受けられなかったものの、そのあと就職活動へつながった事例もあります。

- ・就労継続支援事業所の支援に関するアンケートを A 型、B 型事業所に行いました。これについても向日市の宮川委員に協力をいただいて、まとめるところまではできたものの、緊急事態宣言もあり、報告がまだできていない状況です。後程、上田委員から報告をしていただきます。

- ・先進的な取り組みを行っている施設の視察ということで、「がんばカンパニー」への視察も行いました。今年度についても庁内実習の実施と障がい者雇用促進について、継続支援事業所等での就労支援について、アンケートから見えてくる課題等について協議を重ねたいということが昨年までのまとめになります。

(部会長)

- ・昨年度の振り返りということで、昨年度のまとめについて、何か質問、意見等ありましたら、お願いします。

### 3 就労系事業所の聞き取り調査のまとめについて

(委員)

- ・「就労継続支援事業所への一般就労の取り組みに関するアンケートのまとめについて (案)」をご覧ください。
- ・去年の 10 月に乙訓圏域内全ての A 型、B 型事業所に部会員が直接出向き、対面での聴き取りを行いました。聴き取りの目的は福祉就労から一般就労へというのが就労継続支援事業所にも求められていますが、一般就労に至るまでの支援の困難さ等があり、なかなか進んでいないのではというところで、就労支援のあり方を検討しても良いんじゃないかというところがありました。ただ、検討するにあたり、実情がわからないと課題の抽出にもならないので、アンケートを実施することになりました。
- ・聴き取りアンケートをしたまとめを、案として出しています。利用者の入居状況、定員に対してどれだけ利用者が利用されているかですが、ほとんどの事業所で定員に近い利用がありました。多少、空きのある事業所もありましたが、ほぼ定員に近いということでした。
- ・一般就労への移行については、(1) のところ、実際に過去 2～3 年の間に移行する方はいらっしゃるかを聴かせてもらいました。B の事業所はほぼいらっしゃらなくて、A の事業所で多少いらっしゃる状態でした。どういう取り組みをしていますかと尋ねたら、A 型の事業所の方は就職したい人は自分でハローワーク

に行って、求職票を探して、自分で就職活動をされている形でした。

B型の方は多少支援がいる方なので、もし就労したいという方がいれば、支援が必要と職員の方がおっしゃっていました。

- ・事業所における取り組みに関して、何らかの就職活動等の支援を行った、希望があった場合にどういところから手をつけるかという支援はしていて、必要であれば同行もするとおっしゃっていました。

ただ、職員数が少ない中で、100%完璧にそれができるかと言うと、そうではない場合もあるかもしれないけれど、それを理由に就職のお手伝いをしたくないとか、できないということにはしたくないという事業所が多くありました。

もし希望される方がいても、なかなか移行が進まない理由として、事業所の職員が支援の不足を感じているということです。

就労支援機関との連携がなく、ハローワーク、アイリス等と知り合いではなく、どことつながっていったら良いのかわからないというところではあります。

同行等で少ない支援者の中でやっているのでも、この時に行きたいと言われても、絶対に行けるかというところ、予定を組むのが困難ということをおっしゃっていました。

- ・利用者側がどう感じているかは特にB型が多かったのですが、家族も一般就労を希望するのではなく、今のまま安定した現在の生活、通所することを望んでおられるところで、就職して失敗した経験がある方も二度と傷つきたくないという思いもあり、もしそこで働けなくなった時に、次どうなるのかという不安がどうしても先に立ち、それなら今のところで、それなりの給料で、生活のリズムを崩さずに、精神的にも落ち着いて通っているのであれば、そこで良いと思われる傾向が強かったです。
- ・働くというのは働いて、収入を得て、それで自分の好きな物を買ったり、生活のためにということが多いかと思えます。その仕組み、その目的を理解している方が、なかなか難しいという方がいらっしゃって、働くことがどういうことかという方もいるので、より今よりもお金がたくさんもらえるようになるから、就職もできるかもしれない、こういう仕事があるから就職しようと言っても、そこは一致しません。利用者の理解の問題、社会人としての力、コミュニケーション、挨拶、報告をする、失敗をしたら謝ること、服装等、そういうのがまだまだ至っていない方も多いです。
- ・工賃アップは希望されていることが多く、ただ、今通っている事業所で工賃が上がらないかと思っていて、転職や仕事を変えて工賃が上がるところは望んでおられませんでした。
- ・就職についての課題はどの事業所も、その時間にその利用者がやれる仕事量を確保しているところがあるので、もし就職等でその人が抜けた場合に同じ仕事量の確保ができなくなるかもしれない現状があります。定員が空き、次の人がすぐ来ると、仕事が回せるけれど、そうじゃない面があるとおっしゃっていました。

就Bも就Aも事業所が多くあるので、退職等辞められて、また次の人がすぐ来るかといえばそうじゃない面があります。事業所としての収入面の問題があるようなことをおっしゃっているところもあります。

長年ずっと就労継続をしているような事業所では新卒で18才、20才前半の方もいれば、そこで20年、30年働いて50才に近づいている方もいるので、2極化している面があり、高齢の方と若くて今から働いてというところで支援のバランスの難しさを指摘されているところもありました。

- ・高齢化に関しては就労支援というよりは居場所作りや生活支援が今後の課題になってきます。工賃アップや一般就労への支援を優先すると職員に負担がかかるので、同行しにくかったり、工賃アップに関して仕事をとってくるという外向きの仕事をするようになると、そこに職員がとられてしまい、中にいる利用者支援に手が回せないというところもありました。
- ・一般就労や工賃アップも含め、自立支援協議会に対して何か希望されることはないですかというところでは事業所間で情報交換等が少ない、隣の事業所は何をやっているのだろうというところがある等、取り組みもどういう風になっているのか、参考になることを聞く機会がほしいということでした。
- ・就労支援部会で庁内実習を毎年実施しています。それをメールよりも FAX 等紙ベースできた方が利用者に案内がしやすく、その方が利用者が興味を持ってくれると思うので、そうしてもらえると、こういう取り組みがあつて、一般就労でやってみようと思われる方がいるのではないかなという意見がありました。

(部会長)

- ・今年度にアンケートの返しをするのですが、その方法案として、アンケートに協力していただいた就労継続支援事業所に対して、今回の資料を配布することと、就労継続支援事業所間で窓口担当者を設置してもらい、今後連携を取れるようにしていく方向で考えています。

#### 4 今年度庁内実習の聞き取り調査のまとめについて

(部会長)

- ・今までと同じように行政を中心として、庁内実習のお願いをしたいと思っています。今年度の実施の有無、時期、内容、人数等現時点で決まっていることがあれば、それぞれご報告いただけたらと思います。

(委員)

- ・保健所では昨年度と同様に2名程度、教育局にも協力をお願いして1名程度の受け入れを予定しています。

(委員)

- ・向日市でも庁内実習を実施する予定にしています。内容と時期については未定です。また後日報告させていただきます。

(委員)

- ・長岡京市では昨年3名受け入れ予定していたのですが、コロナの関係で実施できなくて申し訳ございませんでした。今年についても、受け入れを積極的にしていきたいと思っています。時期としては例年と同じく1月頃、作業できる内容を切り出して、準備したいと思っています。コロナの状況によっては受け入れが難しいケースもありますので、ご了承いただければと思っています。

(委員)

- ・大山崎町は去年12月の初旬辺りに2人、庁内実習を実施させていただきました。まだ内容や時期は未定ですが、今年も2人程度は受け入れが可能で、積極的に実施させていただきたいと思っています。

(事務局)

- ・乙訓福祉施設事務組合でも実習の受け入れができないかということで協議をしていました。去年、要領が作成されて、障がい福祉課以外に実習先が広がっていくことが望まれているということ

もあり、乙訓福施設事務組合でも以下のような形で、実習の受け入れを始めることとしました。

初めてのことなので、1日で設定させていただいています。

受入の時期ですが、乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議が8月5日に開かれるので、その準備で8月2日月曜日9時から15時の1日で受け入れをしたいと思っています。

実習の内容については資料に出ているものを組み立ててと思っています。

受け入れの実習生については、まずは1名、向日が丘支援学校高等部の生徒を受け入れさせていただこうと思っています。

実習のプログラムも付けさせていただきました。どんなスケジュールを組んでいるか、紙面にさせていただいています。

実習の打ち合わせにも来ていただいて、初めての乙福での実習が、生徒にとっても乙福の職員にとってもうまくできるような形で進めていきたいと思っています。

他にも時期を設けています。それについては2市1町と保健所の一覧表の中に、加えさせていただこうと思っています。

(部会長)

- ・ 庁内実習を進めていくにあたって、例年は調整役として2名、この部会員からお願いしています。今年度に関してはピオニーの西山委員と向日が丘支援学校の柚木脇委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(委員)

- ・ 乙福で今年度初めてというところで、支援学校の生徒を受け入れるということで、公募の形ではしないという方向ですか。

(事務局)

- ・ 初めての乙福での実習で、成功させたい、乙福の職員についても仕事の切り出しというものを出示していただきたいというところで、これは試行の第1回目です。

今年度、他の時期についても設定をしています。

それについては2市1町と保健所が作られる一覧表の中に載せさせていただいて、皆さんに広報させていただくという意味です。

(委員)

- ・ 去年、長岡京市が5日で設定してくださり、すごく人気がありました。可能な限りで、日程を検討していただけたらと思います。

(委員)

- ・ 去年、庁内実習を申し込んだけれど漏れた方、コロナの関係で実施できなかった方がいます。その方を今年度の庁内実習で優先するのか、しないのかという話が出ていたと思います。その辺はどうされますか。

(副部会長)

- ・ 就職をされた方、違うことを望んでおられる方もいると思うので、アイリスからお伺いさせていただき、確認させていただこうと思っています。

就職された方もひとりいるので、確認は先にさせていただきます。

(委員)

- ・今年度、同じ方が希望されていて、去年だと定員がわりといっぱいになっていたと聞いています。漏れる可能性もあるかもしれないので、その方が漏れないように、先に実習に行っていたかどうかという理解で良いですか？

(委員)

- ・去年、コロナで時期がずれて、苦肉の策で大山崎とか日程をずらす検討をしていただきました。今年も人数が多くなれば、そういったことが出そうですね。

(副部会長)

- ・協力いただければと思います。なるべく地域の方が就労活動への第一歩として踏み出せるような形で応援いただくとありがたいと思っています。
- ・まずは募集要項を作る必要があります。昨年、作成した要項も、試行として、今年度からその形で進められるかどうか確認したいと思っています。また計画を立てて、要項に沿って進め、希望者が多ければ相談させていただきます。
- ・お聞きしたところ、予定してくださっているようですが、行政から西山委員に実習内容等具体的なところを伝えていただく日程ですが、コロナの関係等もあり、なるべく早めに計画等を立てれたらという思いがあります。7月17日ぐらいまでに、西山委員に実習計画の様式を送ります。西山委員はそれを実習受け入れ予定の行政に送っていただき、集約の時期を7月末までにするというのでどうですか。

(委員)

- ・行政が受けてくれる実習日が早ければ、早く締め切りをして広報したいです。未定であっても、決まったところがあれば早く流してあげる方が親切だと思います。特に、去年持ち越しになっている方で早く押さえたいと思われるなら、押さえたいと思うので、早いほど助かります。

(委員)

- ・実施日はどの辺で？

(委員)

- ・大山崎町は結構、融通がきく作業になります。12月とか1月とかでも大丈夫です。早いことやろうと思えばやれるのですが、そこはまだ話ができていないので決めかねますが、融通はききます。

(委員)

- ・長岡京市は1月、2月頃かなと思っています。他の部署からの切り出し分が多くあるので。今年も5日間受け入れたいと思っています。ある程度の量を確保しておきたいので、それぐらいの時期でお願いします。

(委員)

- ・向日市は去年も12月に予定をしていたので同じ12月、1月ぐらいにできたらなと思っています。詳しくは課内でまだ話が出ていません。予定としては12月、1月ぐらいでと思っています。

(委員)

- ・例年、保健所は1月から2月ぐらい、教育局が1月頃という話で、去年、実習に入る前に木田先生と話をしていたと思います。

(委員)

- ・教育局はひきこもり傾向にある、地域の学校から入ってきて、事情のある生徒を受けていただこうか



と思っています。コロナが流行っていたこともあり、その生徒の実態に合わせて、来られるタイミングで、いつでも来てくれて良いですよというところでした。

コロナの頃だったので、流れたままではあります。

(委員)

- ・公募で教育局1名だけ、学校の生徒が希望したので直接になりました。

(委員)

- ・去年通りにしていただけるのであれば、去年の締め切りぐらいで出してもらえたら良いです。

(委員)

- ・去年は11月6日に締め切っています。

(副部会長)

- ・今日が1回目なので7月末ぐらいまでには、想定をいただきたいと思います。

コロナの関係等で中止や延期になることは、重々把握をしていただきます。

希望者にもその旨は伝えたいと思っています。7月末ぐらいでよろしいですか？

(委員)

- ・今年受け入れる方を、去年コロナの関係で受け入れる予定だったけれどできない人を優先するというのであれば、周知の仕方等も考えていかないとだめなのかなと思います。長岡京市は今年3人ですが、去年申し込んでいた人が2人なら、周知すべきはあと1枠となるので、その辺りのことを次回とかに検討できる場はありますか？

(副部会長)

- ・先にこちらで確認して、西山委員に伝えるようにします。

(部会長)

- ・他に質問や意見はございますでしょうか。

(委員)

- ・これはすごいです。どこから、どれだけ仕事を切り出したかはっきりしていて、見本になります。

(副部会長)

- ・乙訓福祉施設事務組合さんの資料ですね。

(部会長)

- ・わかりやすいですね。

(副部会長)

- ・実習者の周知については昨年、各就労継続支援事業所に伝えるのと、併せて相談支援事業所連絡会でも案内をさせていただき、相談支援事業所の方からの声かけもいただいていた。

今回も相談支援事業所の方に、実習の案内等はさせていただきたいと思っています。

昨年、相談支援事業所連絡会に出ていただいて、印象として、今年度も引き続きできそうな雰囲気でしたか？

(委員)

- ・今年度、相談支援事業所連絡会がコロナの関係で一回も開かれていません。直前に代表のところへ打診をしておけば、時間をとっていただくか、チラシをまいていただくか、どちらかで対応してもらえるとと思います。相談支援事業所の方からも想定できる人はいるという声はあったので、情報は希望さ

れる方にきっちり届けないとだめなので、その時間は使えるのであれば、した方が良いと思います。

(副部会長)

- ・その段階になったら、また相談させてください。

(部会長)

- ・他、よろしいでしょうか？

(委員)

- ・就B、就Aの事業所にはFAXにしますか？

(副部会長)

- ・先程のアンケートの結果と併せて、どのように配るのが良いのか。FAXが良いのでしょうか。

(委員)

- ・就労部会ではこのアンケートの前にもアンケートをしていて、その時も対面で返しています。対面で返すのであれば、その時にやります。

郵送で返すのであれば、その中に入れ込むという方法もできなくはないと思います。

覚えている事業所の職員がいれば、あの時アンケートで聞かれていた結果が紙でできたなと思ってくれると思います。

(委員)

- ・これはB型の方は職員がこれをもって、コピーして、こんなのがあるよと渡す感じですか？

(委員)

- ・若竹苑の場合だと就職を希望するか、しないかを個別支援計画等の時に面談で聞いているので、対象となる方に対して、こんなのがあるけれど関心はないかと聞いて、検討してもらう形になります。A型の事業所に行った時は掲示板に貼っているところもありました。それを見て、行きたいと言われたら案内し、手続きの方をするという事業所もありました。部会長のところはどうですか？

(部会長)

- ・個別対応です。同じです。手渡しですね。その方が丁寧です。

(副部会長)

- ・アンケート結果と庁内実習の案内をセットで手渡しするにあたってはご尽力いただくかもしれません。よろしく願いいたします。

## 5 「たけのこ」ネットワークからの報告について

(副部会長)

- ・先程のアンケート結果にも反映するところではあるのですが、就労支援機関との連携があまりないということで、一般就労、就労促進に向けた取り組みとして「たけのこ」は会議を毎月、事務局と全体会議を交互にさせていただいています。
- ・昨年度は施設に企業の方が見学するというOPEN DAYというものを開催させていただきました。障がいをお持ちの方の施設に企業が行くというのは、ハードルを感じられたりということがあって、もう少し企業の方と気軽に関われる機会がないだろうかという検討から今年度は乙訓圏域ミニ企業交流会というものを企画しました。時期は10月初旬頃に想定しています。
- ・昨年度もミニ企業説明会を学校がされたのですが、学生向けというミニ企業説明会と今年度新たに、

求職困難者、就労継続支援事業所に通っている方等も参加いただける形で、交流会を企画しています。具体的には案内が出た段階で、周知させていただきたいと思います。

2～3社ほど、企業からも力添えをいただけるという話を聞いています。

中小企業家同友会や向日市商工会、大山崎商工会からも力を貸していただけるということで、交流の機会を持てたらと思っています。そこで少しでも就職や今後のこと、B型事業所へ通所中の方も、今自分達が訓練していることを振り返る機会にもなっていたらという思いもあるので、多くの方に参加いただければと思っています。ただ、コロナの状況にもより、実際できるかどうか不安要素はあります。

- ・自立支援協議会にお願いがあります。

地域の就職を希望している方、就労継続事業所に通っている方ということで、地域の方も含めた形で進めて行けたらと思います。後援という形で自立支援協議会の就労支援部会に、「たけのこ」ネットワークの、このミニ企業交流会に力添えをいただけないかなと思っています。

実際にしていただく内容としては、当日予定がつく方は様子を見に来ていただいたり、乙訓保健所には状況によりますが、場所を提供していただけないかなと思っています。

支援機関の方々には通っている方等にお話をいただいたり、こういう形で広報したらどうかというような提案をいただけたらと思っています。

- ・昨年度のミニ企業説明会の内容等、報告をいただけますか。

(委員)

- ・説明会と交流会で名前が違うのですが、今年度は説明会にすると、その後に実習や雇用というものがものすごく見えて、くっついてくるので、今回の企業は初めての企業も多く、ハードルをぐっとあげてしまうと、圏域の中の初の取り組みとしてはやりにくくなり、身動きがとりにくくなるということで、名前を変えることになり、ミニ企業交流会にされたということです。

- ・ミニ企業説明会に関してはネットワーク「たけのこ」に中小企業家同友会のSI委員会という障がい者雇用とか、就職困難、あらゆる事情があって就職困難のある方達の働き方を検討する委員会があります。その方達がもともと白河総合でやられていることを聞き、この圏域でもやれないのか、うちの学校でもやれないかというようなことから、中小企業家同友会の協力を得て行ったものです。

コロナ渦での実施だったので、白河総合支援学校でやっていた時は社長さん達が教室に待機しているところに、それぞれ生徒がその教室で社長さん達の話聞いていたそうです。

それと同等の実施が難しいということで、まず前段でそれぞれの企業の働いている様子、仕事の様子や社長さんの話を事前に10分程度の動画にまとめて、その動画を生徒達が見終わった後で、全部で6社お願いしたのですが、動画は6社、その内の3社の社長さんに来ていただいて、動画の後で社長さん達の働くことについての考え、思いというものを15分程度聞かせていただいて、生徒達はその場に残り、社長さん達がローテーションで回っていただくという形にしました。

最後に全員の話聞いた後で名刺交換をして、社長さんとの距離を縮めようというような取り組みをしました。

生徒達は社長さんと話すというところで、自分達でハードルをあげてしまい、ドキドキ、ドキドキして、先生の陰に隠れて名刺を渡せないような子達もいました。実際に話を聞いた後は、名刺を渡すこともできて、その後、実際に事業所の見学に伺ったり、実習にも行かせていただき、その中からひと

り、今年度の4月から、このミニ企業説明会でお世話になったところで雇用を実際にしていただいたりと、実働にもつながっています。

- ・週明けには、このミニ企業説明会に来ていただいた企業、動画で協力していただいた企業に、実習で本校の生徒が伺うというところで、今も継続して関係は続いています。

こういったネットワークが本校だけというのではなく、圏域の中に「たけのこ」がせっかくできたので、もっともっと色んな層に広がっていったらありがたいと思い、今回、福祉事業所バージョンでされるということで、我々も協力できることはしたいなと思っています。

(副部会長)

- ・会社見学をさせていただいて、ビデオ撮影等させていただく予定になるかと思えます。

(部会長)

- ・「たけのこ」ネットワークの報告について、質問等ありますか。

(事務局)

- ・就労支援部会が乙訓圏域ミニ企業交流会の福祉バージョンの後援で協力するというので、10月開催ということはこのチラシもできあがると思います。
- ・先程のアンケート結果と庁内実習の案内、このミニ企業交流会のチラシをセットで圏域のA型、B型事業所に配布させていただくことでいかがでしょうか。

(副部会長)

- ・乙訓にある会社が参加予定なので、行政の方にも地元会社ということで来ていただけると、企業も参加しやすいかと思えます。

## 6 その他

(部会長)

- ・長岡京市で今年度、就労系の事業所に通われている方を対象に、交通費の助成事業が始まったと聞いています。紹介させていただいて、よろしいですか。

(委員)

- ・長岡京市では令和3年4月1日を基準にして、7月1日から制度として新設された交通費助成というものができました。
- ・内容は就労継続支援A型、B型、就労移行支援事業所に電車やバスで通っている方に対して、交通費を一定助成するという内容です。
- ・金額は基本的には月上限を5千円として、かかった金額の半額を助成します。
- ・対象の方は事業所に通われている方で長岡京市が受給者証を発行している方としています。
- ・生活保護受給者については対象外です。
- ・事業所から通勤手当を支給されている方等もたまにいますが、そういう方は対象から除外されることとなっています。
- ・7月1日付けで利用者には申請書と案内のチラシを配布させていただいています。  
前段として、6月23日、24日ぐらいの発送で、圏域の事業所に案内と申請書の様式、申請書の記入例等を送っています。
- ・既に問い合わせが事業所さんから何件か来ています。代表的なものとしては電車、バス以外のタクシー

一等で使えるのかという問い合わせです。それは難しいです。電車、バスでお願いしますということです。

- お金がかかっていることで何か証明書等必要ですかと聞かれますが、様式の中で金額を書く欄と、その下に事業所の承認欄を設けています。そこを以て、市としては事業所が責任をもって、この金額を証明していると判断しますので、領収書等何か証明するものは必要ありませんということで案内しています。
- 申請のタイミングは上半期と下半期の2回に分けています。上半期が1月から6月、下半期が7月から12月分と年度ではなく、年単位での分け方になっています。  
今、申請書等送らせていただいた方の分については上半期の4・5・6月分の3ヶ月間分として申請していただきます。次は7月から12月までの6ヶ月分を来年の1月、2月頃に申請いただく流れになります。
- 今回は初回のため、利用者の方々に申請書や記入例等全て送らせていただきました。次回からはご自身もしくは支援者の方、事業所の方等から様式を入手していただき、提出していただく流れとなります。
- 市のホームページ等にも様式を載せています。そちらからダウンロードしていただくことになります。郵送でも申請していただけるので、お願いします。

(部会長)

- 特に就労B型事業所に通われている方にとっては、工賃が1万円、2万円ぐらいの収入になるので、この交通費の助成はすごく大きなモチベーションの向上につながると思います。
- 質問ですが、事業所の承認欄のところで、利用者によってバスで来る日と徒歩で来る日とバラバラな方がいるのですが、事業所として絶対に把握しておかないといけないということですね。

(委員)

- そうです。バスで来る分で申請していて、実は歩いて来てた等だったら、確認をどのようにするのかというのは課題ではあります。事業所を信頼して、お任せするというようなものになっています。

(委員)

- ピオニーでは交通費を一部助成しています。  
一部でも施設から交通費を支給していたら、申請はさせていただけないのですか。  
長岡京市からいただいても、実際に使っておられる分を超えないケースがあった場合はどうなるのですか？

(委員)

- 要項の中の話ですが、事業所から通勤手当を支給されている場合は手当て分を差し引いた額で支給しています。

(委員)

- 年齢制限はあるのですか。

(委員)

- 年齢制限はございません。

(事務局)

- 長岡京市から情報提供ということで、コロナも関係するのですが、在宅の就労について、学校もこの

3月に卒業生がB型での在宅就労に移った子がいます。その辺りの情報提供をお願いします。

(委員)

- ・在宅での就労ということで、2市1町どこもそういう形で、去年の4月から動かさせていただいています。ご存知の方もいるとは思いますが、紹介させていただきます。
- ・令和2年3月10日付けの厚労省からの事務連絡の中で、コロナウイルス感染症にかかる臨時的な取り扱いについてというものが出ています。その中で、これまでもあった就労系の在宅支援について、報酬として認めるという内容で、どの方について認めるのかというところで、新型コロナウイルスの怖さによる外出ができない等を理由にして認めることができるという風に緩和されました。去年の4月からその様な取り扱いをしています。
- ・事業所には去年4月の段階で、事務連絡として案内しています。例えばAさんについて、在宅での支援をしたいということであれば、届出書という様式を本市で作っています。そちらでお知らせいただきます。
- ・その後、請求のタイミングで、その届出書に基づいて、どういった支援を在宅で行ったのかという報告書を提出いただくことで、それをもって請求OKとさせていただきます。
- ・まだ国からその後コロナウイルスの臨時的な取り扱いについての新たな通知等出ていない状態です。しばらくはこの状態が続いていくと思っています。もし何か通知が出れば、その都度、市の方でも検討させていただき、どういう対応になっていくのか変わっていくと思います。
- ・長岡京市版の様式を作っていますが、他市の様式をそのまま長岡京市に出していただいても問題ないということにしています。

(事務局)

- ・実際に使われている方はどれくらいおられるのですか。

(委員)

- ・人数については明確には把握していません。支援校卒業生が使われていますし、これまで通常に通所でA型、B型に通われていた方も多数利用されています。

(部会長)

- ・あくまでもコロナの影響を受けて通えないという方が対象ですか。
- ・例えばコロナに関係なく、ひきこもり等で事業所に通えないけれど、在宅では仕事ができるという方については、支給決定はおりないということですか。

(委員)

- ・おりないということではないと思います。それについては個別での検討になってくると思います。以前からある、障がいの状況によって通所することが困難な方というところに、その方があてはまってくると思うので、その辺りは個別での対応になってくると思います。

(部会長)

- ・情報提供ということで「障害者ベビーリーフ栽培」、「短時間就労を希望」という資料を付けています。

(事務局)

- ・去年からの流れの中で、企業に区画貸しをして、障がい者雇用の場を農園でというのが、流れとして出てきています。こういう形で新聞にも載っているということで紹介させていただきました。

- ・短時間就労を希望ということで、20時間の精神の方の短時間就労ということについては以前から出ていました。20時間未満の就労に対しては対象外というところで、ただ、短時間就労を希望する人が対象となって出てきているという記事がありました。

精神の方も含めて、こういう働き方もあるというところで、紹介させていただきました。

- ・雇用と福祉の併用促進についても報告書が出てきているところで、これも載せさせていただきました。6月28日にも大きく新聞に載っていたのですが、アセスメントをしっかりと組んで、障がい者にとって不利益にならないように検討が必要だということや、併用が想定される場面としては働き初めの時期に短時間雇用から段階的に働く時間を増やすとか、一時的に体調がすぐれない人が元に戻るまで福祉を利用する等、利点があるのではということが、今回取り上げられていました。こども、特に精神障がい者の人数が大きいことから歓迎する声がある反面、懸念材料としては障がいがある方が安易に短時間雇用に誘導されかねないということや、短時間雇用を継続したい障がい者が徐々に就業時間を長くするようにされないかという懸念材料もあるということが載っていました。それに対して、働き始めてからも定期的にモニタリングすることなどを制度的に担保する必要があるということで、国の障がい者部会でも再度議論を深めるということが載っていたので、紹介させていただきました。

(副部会長)

- ・西村委員、初めてお越しいただいたところで、何か感想や意見、要望等あればお願いします。

(委員)

- ・初めて参加させていただいて、就労に向けてすごく動いてくださっているというのがよくわかりました。自分の子どものことを考えたら、就労はまだまだかなと思うので、遠い話かもしれませんが、そうではないかもしれないし、大変勉強になります。

また、がんばって勉強していこうと思います。よろしくお願いします。

(部会長)

- ・第2回の部会の日定を決めておきたいのですが。

(副部会長)

- ・9月の6日の週で午前、午後で都合の悪い方、挙手をお願いします。

(部会長)

- ・9日の木曜日の午後からはいかがでしょう。

9月9日の木曜日13時半からよろしいでしょうか。

以上をもちまして、第1回就労支援部会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

次回定例会：9月9日（木）13時半から